

## 議題(2) 小牧市国民健康保険の現況について

### ア 税率の見直しについて

#### 【小牧の国保について】

国民健康保険事業は単体で収支が合うべきですが、小牧市国保では、県の示す標準保険料より税率が低いなどのため、収入が支出に対して不足しています(赤字)。そのため、法定外の繰入金である「決算補填等目的の繰入金」を、一般会計(市税等)から繰り入れている状態です。

#### 《参考》

R5年度 小牧市国保税率等

	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
医療	4.99	25,000	20,400
支援	1.99	9,200	6,800
介護	1.67	9,200	5,800

R5年度 県が示す標準保険料率

	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
医療	6.35	27,474	17,771
支援	2.73	11,478	7,424
介護	2.33	12,113	5,990

#### 【決算補填等目的の繰入金の削減・解消及び税率改正について】

決算補填等目的の繰入金は、法に反するものではないが、国保に加入していない住民に対し税負担を求めることになり、適切ではないことから、国は市町村に対し決算補填目的の法定外繰入の解消を求めています。

本市としても平成30年度から10年間で決算補填等目的の法定外繰入を解消することとし、県が示す標準保険料率に近づくよう税率改正を重ねてきました。

しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が市民生活に及ぼす影響を鑑み、条例通り引き下げた資産割税率を除き、令和2年度と同水準に据え置きました。

令和4年度は、県が示す標準保険料率の算定方法に資産割額がないことや居住用資産等収益性のない固定資産も課税対象となっていることなどから資産割を廃止し、所得割などは激変緩和を講じつつ、標準保険料率に近づけていく税率改正を行いました。

令和5年度も、激変緩和を講じつつ、標準保険料率に近づけていく税率改正を行いました。

R4年度

	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
医療	4.70	24,600	21,200
支援	1.79	8,800	6,600
介護	1.48	8,600	5,700

R5年度

	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
医療	4.99	25,000	20,400
支援	1.99	9,200	6,800
介護	1.67	9,200	5,800

(R4からR5への一世代あたり平均上昇6,739円、4.5%)

## 【今後の予定】

令和5年度は、令和6年度の保険税率改正を予定しています。

### 《税率改正のポイント》

- ① 一般会計から財源不足額を繰り入れていた「決算補填等目的の繰入金」を、段階的に削減・解消する。(R4決算で約3.2億円)
- ② 改正に当たっては、被保険者にとって急激な負担増とならないよう、最大上昇率を8%とする。
- ③ 11月下旬に県から示される「(翌年度)納付金仮算定額」を参考に翌年度の税率を計算し、改正する。(=毎年改正)

## 税率改正のスケジュール

- ① 毎年11月下旬に、県から納付金仮算定額が示される。  
↓
- ② 【保険医療課】納付金仮算定額に対して、他の財源の見込みや賦課額の激変緩和に留意しつつ、翌年度の保険税率案を作成。  
↓
- ③ 12月に開催する運営協議会において諮問(今年は12月下旬予定)  
↓
- ④ 運営協議会の答申を市長に報告し、翌年度の保険税率案決定。  
↓
- ⑤ 3月議会に提案、議決後、翌年度4月1日施行。

## イ 令和4年度の主な動き

### 【保険税の状況】

○令和4年度の課税状況(現年度分・決算)

単位：円

年度	調定額	収納額	収納率	1世帯当たり	1人当たり
R3	2,707,739,900	2,554,825,173	94.35%	148,353	95,165
R4	2,589,414,100	2,435,776,530	94.07%	146,394	95,709
差	△118,325,800	△119,048,643	△0.28%	△1,959	544
伸び率	△4.4%	△4.7%		△1.3%	0.6%

※ 「1世帯当たり」「1人当たり」は調定額を平均世帯数(R3:18,252世帯、R4:17,688世帯)・平均被保数(R3:28,453人、R4:27,055人)で除したものの

### ○未就学児に係る均等割額の軽減

令和4年度から子育て世代の経済的負担の軽減ため、未就学児（6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）に係る被保険者均等割額を5割減額しました。

未就学児の均等割軽減（R4.10末現在）

	軽減なし世帯	2割軽減世帯	5割軽減世帯	7割軽減世帯	合計
人数(人)	293	116	127	237	773
軽減額(円)	4,195,852	1,209,070	933,796	991,968	7,330,686

※軽減額は、均等割の医療分（24,600円）と支援分（8,800円）について、7・5・2割軽減後の額

### ○賦課限度額等の改正

低所得世帯の負担軽減や中間所得世帯への配慮等から、国において賦課限度額が改正されました。本市もこれに準じて改正しました。

## 【法定外繰入金状況】

単位：千円

	R3 決算 ①	R4 決算 ②	② - ①
決算補填等	200,890	319,839	118,949
決算補填等以外	170,110	202,161	32,051
その他繰入計	371,000	522,000	151,000

削減・解消が求められている決算補填等繰入金について、令和3年度決算と令和4年度決算を比較すると、1億1,800万円余増となりました。

これは、県に納める納付金額が3,200万円余増加したこと、被保険者数の減少と、資産割税額を廃止したこと等により、国保税収が1億1,900万円余減となったこと等によります。

### ○新型コロナウイルス感染症関係

令和3年度に引き続き、国の指針に基づき、「傷病手当金」と「コロナ減免」を実施しました（いずれも期限あり）。

3月末時点の決定状況は、傷病手当金は101件 3,048,902円、コロナ減免は44件 6,735,800円でした。

## ウ 令和5年度の主な動き

### ○賦課限度額等の改正

低所得世帯の負担軽減や中間所得世帯への配慮等から、国において賦課限度額が改正されました。本市もこれに準じて改正しました。

### ○新型コロナウイルス感染症関係

令和5年度は、国の指針に基づき「傷病手当金」の支給は、令和5年4月1日から5月7日までの間に感染した新型コロナウイルス感染症の療養のために労務に服することができない方を支援の対象とし、これ以後は支援を終了としました。「コロナ減免」は令和4年度で終了してはいますが、遡り加入などで、令和5年4月以降に納期が到来する令和4年度分の保険税については支援の対象となり実施しています。

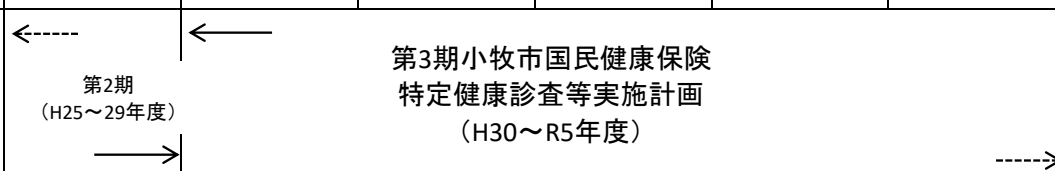
9月末時点の決定状況は、傷病手当金は8件、243,114円、コロナ減免は0件です。

### 【参考】

#### 特定健康診査等受診率状況（市町村国保 法定報告値）

##### ●特定健康診査受診率（％）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (速報値)
全国平均 (市町村国保)	37.2	37.9	38.0	33.7	36.4	未
愛知県平均	39.7	39.7	39.5	35.9	38.4	
小牧市	44.6	43.5	42.8	40.1	40.5	
(受診者数/対象者数)	9,883/22,147	9,032/20,773	8,546/19,957	7,891/19,679	7,702/19,023	
小牧市計画 目標値	60.0	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0



##### ●特定保健指導終了率（％）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (速報値)
全国平均 (市町村国保)	26.9	28.9	29.3	27.9	27.9	未
愛知県平均	16.8	19.0	18.9	17.0	17.6	
小牧市	16.1	21.2	20.7	14.6	23.2	
(終了者数/対象者数)	168/1,045	209/984	189/911	120/821	189/814	
小牧市計画 目標値	60.0	30.0	36.0	42.0	48.0	54.0

